

駅館川農地整備事業 パワーポイント説明資料



板場4工区写真(左:整備前、右:整備後(R5完成))

令和 7 年 7 月
九州農政局 駅館川農地整備事業所

目 次

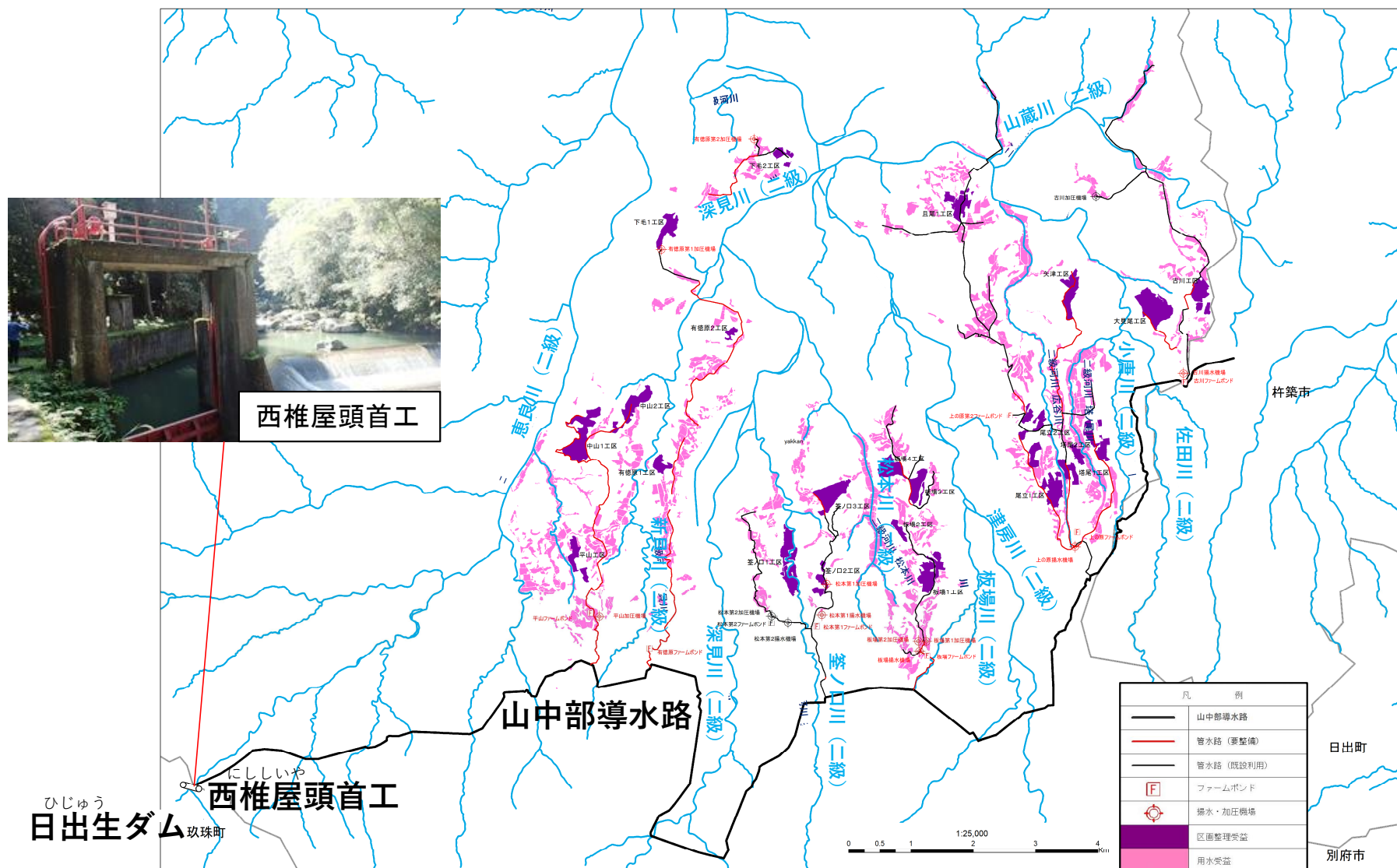
- 1 地域の概要
- 2 事業の概要
- 3 事業の進捗状況
- 4 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
- 5 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無
- 6 費用対効果分析の基礎となる要因の変化
- 7 環境との調和への配慮
- 8 事業コスト縮減等の可能性
- 9 関係団体の意向
- 10 評価項目のまとめ

(1) 位置、地形、地質

- ### 受益位置図

(2) 水利狀況

- 国営駅館川土地改良事業で造成された日出生ダムを水源とし、西椎屋頭首工より取水した後、山中部導水路を経て各用水系統へ送水している他、一部は二級河川駅館川水系津房川の支流である釜ノ口川より取水している。



(3) 営農状況

- 本地区は、大分県宇佐市に位置する中山間農業地域であり、水稻及びぶどうを中心とした農業経営が展開されている。

本地域の主な作物

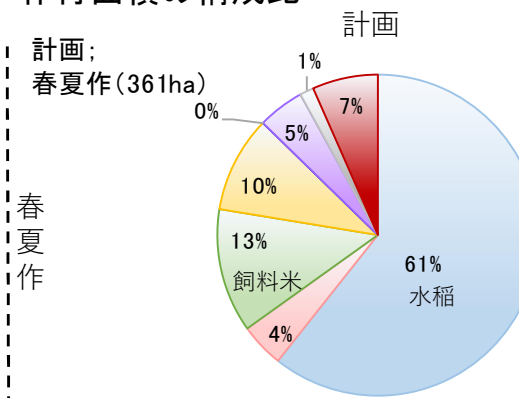
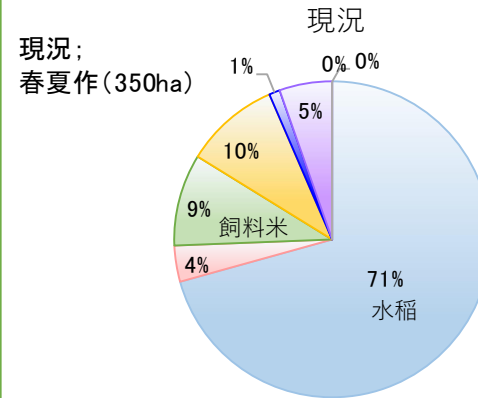


水稻

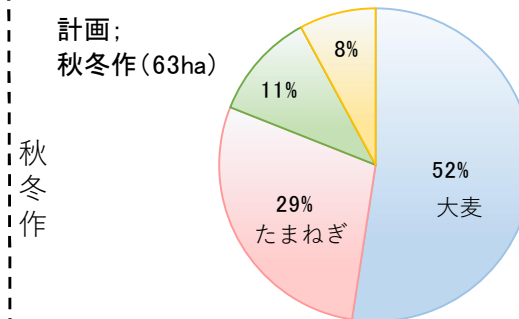
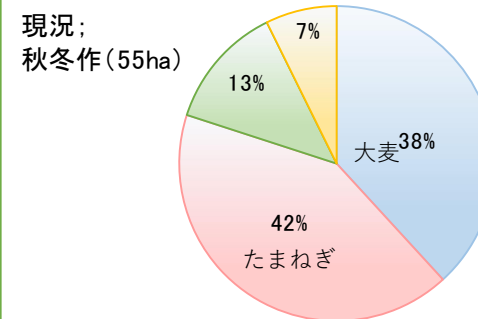


ぶどう

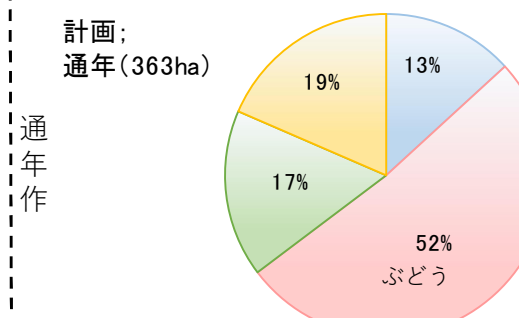
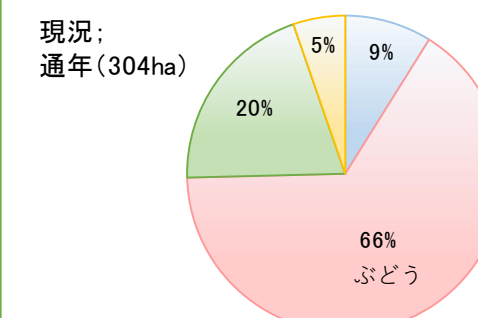
作付面積の構成比



- 水稻
- 大豆
- 稲発酵粗飼料用米
- きゅうり
- なす
- さといも
- ばれいしょ
- にら(施設)



- 大麦
- たまねぎ
- 白ねぎ
- イタリアンライグラス



- 醸造用ぶどう
- ぶどう(施設)
- かぼす
- 茶

出典: 国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」営農計画書

(参考 1) 地区の優良事例

事例 (株)石和田産業 ~安心院ワイン用ブドウ~ J-GAP

約5倍に経営規模拡大
(農家契約・自社農園5ha→27ha)

需要が増す安心院ワインの原料ブドウの自社生産による安定供給を目指し参入

(参入の背景)

○農家との契約栽培による原料調達、農業からのリタイアやシャインマスカット等生食用への改植により減少、自社農園の拡大へ。



福祉施設への作業委託

- ・施設外就労
- ・期間:4月~10月
- ・1パーティー(7名)
- ・ビニールかけ、枝の誘引等

平成30(2018)年度から営農を開始した矢津工区では、令和2(2020)年8月に初収穫を迎え、糖度22度という高品質の醸造用ブドウを生産



初収穫されたブドウ

醸造加工

安心院葡萄酒工房 ★安心院ワイン★



- ★マツコの知らない世界(TV)で紹介★
- ★ANA国際線(ファーストクラス)で提供★

日本全国へ
やがて世界へ

【担い手の声】

○国営事業のおかげで、自社生産のぶどうが年間240トン~250トン確保できる見込みで、30万本のワインとなるため、国内ワイナリー約350社の中で10番台の規模まで拡大する予定である。

現在、生産するワインの約8割が県内消費で、多くの需要に応えられていないのが課題だが、自社畑拡張で需要に対応していきたい。

また、収穫体験の希望者が多数存在していることを把握しているので、ワイナリー(加工・販売施設)と連携し、収穫体験を取り入れたツアーなどにも取り組んでいきたい。

【大見尾工区】



R 4 (2022)完成 (16ha)

【矢津工区】



H29(2017)完成 (8ha)

(参考2) 地区の優良事例

事例 ^{ひなりえん} (株)碑成園 ～茶～ J-GAP

約3倍に経営規模拡大
(既存自社農園15ha→50ha)

ペットボトル用の荒茶を飲料メーカー
(株)伊藤園との全量納品契約により、
栽培から荒茶加工まで

(参入の背景)

- 伊藤園、大分県、宇佐市、杵築市、臼杵市で
茶産地育成に関する協定を締結。(平成24年)
- 宇佐市の(株)碑成園が50haを担う。



JR
貨物



※R2.5(2020)荒茶加工場春稼働開始

ドリンク茶加工
(株)伊藤園



静岡工場
神戸工場

世界へ
アメリカ
ヨーロッパ
カナダほか

【担い手の声】

○公共事業が減少するという当時の
社会情勢や耕作放棄地を活用してほしいとの
地元農家の声に応え農業参入を考えた。

現在では年間を通して安定した雇用ができ、
地元雇用も増やせると考えている。

計画面積50haは、東京ドーム（グランド面
積）の約39個分の大きさであり、生産される
茶の全てが日本一売れている「お〜い、お
茶」(株)伊藤園の原料となっている。今後は、
(株)伊藤園とともに日本茶の更なる世界への
拡大を目指していきたい。

【板場1工区】



R2(2020)完成 (8ha)

【古川工区】



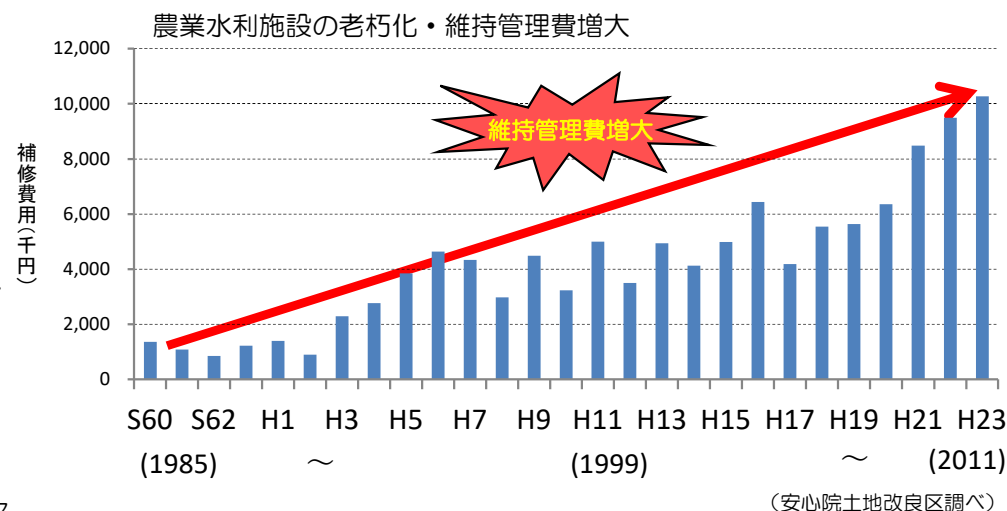
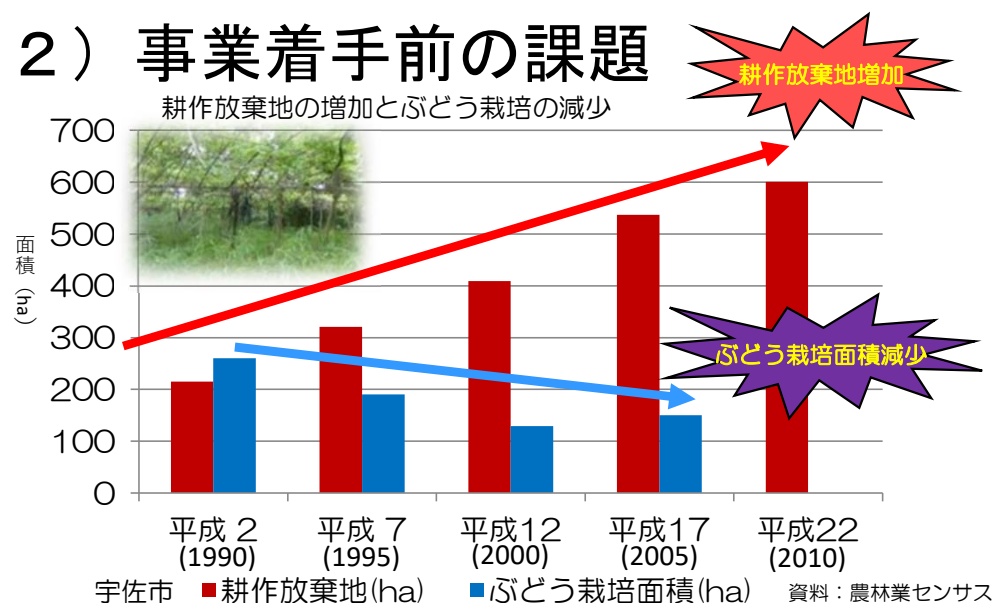
R4(2022)完成 (7ha)

2 事業の概要

(1) 事業の目的

- 国営駅館川土地改良事業（昭和41(1966)年度～昭和55(1980)年度により農地、農業水利施設等が整備されているが、造成された農地は山成工及び階段工により整備され、区画及び道路の幅員も狭小であるため、大型農業機械の導入による効率的な農作業の妨げとなっており、担い手や後継者の不足、農業従事者の高齢化等も相まって耕作放棄地が増加している。また、地区内の農業水利施設は、管水路からの漏水等の施設の機能低下が生じており、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来している。
- このため国営緊急農地再編整備事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、併せて農業水利施設の改修を行うことにより、農業用水の安定供給を可能とし、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。

(2) 事業着手前の課題



(3) 事業実施位置



3 事業の進捗状況

- 令和6(2024)年度までの進捗率は、事業費ベースで83%である。

(単位：百万円)

地区名		総事業費		
		全体	令和6年度まで	進捗率
駅館川地区	(当初)	(12,000)		
	(変更)	(21,307)		
	現計画	25,480	21,210	83%

区画整理

【整備前】



【整備後】

かんがい施設

【現状】 石綿管からの漏水



【整備後】

4 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

(1) 地域産業の動向

ア 総人口

- 宇佐市の総人口は、平成22(2010)年の59,008人から令和2(2020)年の52,771人へと11%減少しており、減少割合は大分県の6%と比較して高い。
(参考) 旧安心院町は、23%減少しており宇佐市の11%と比較して高い。

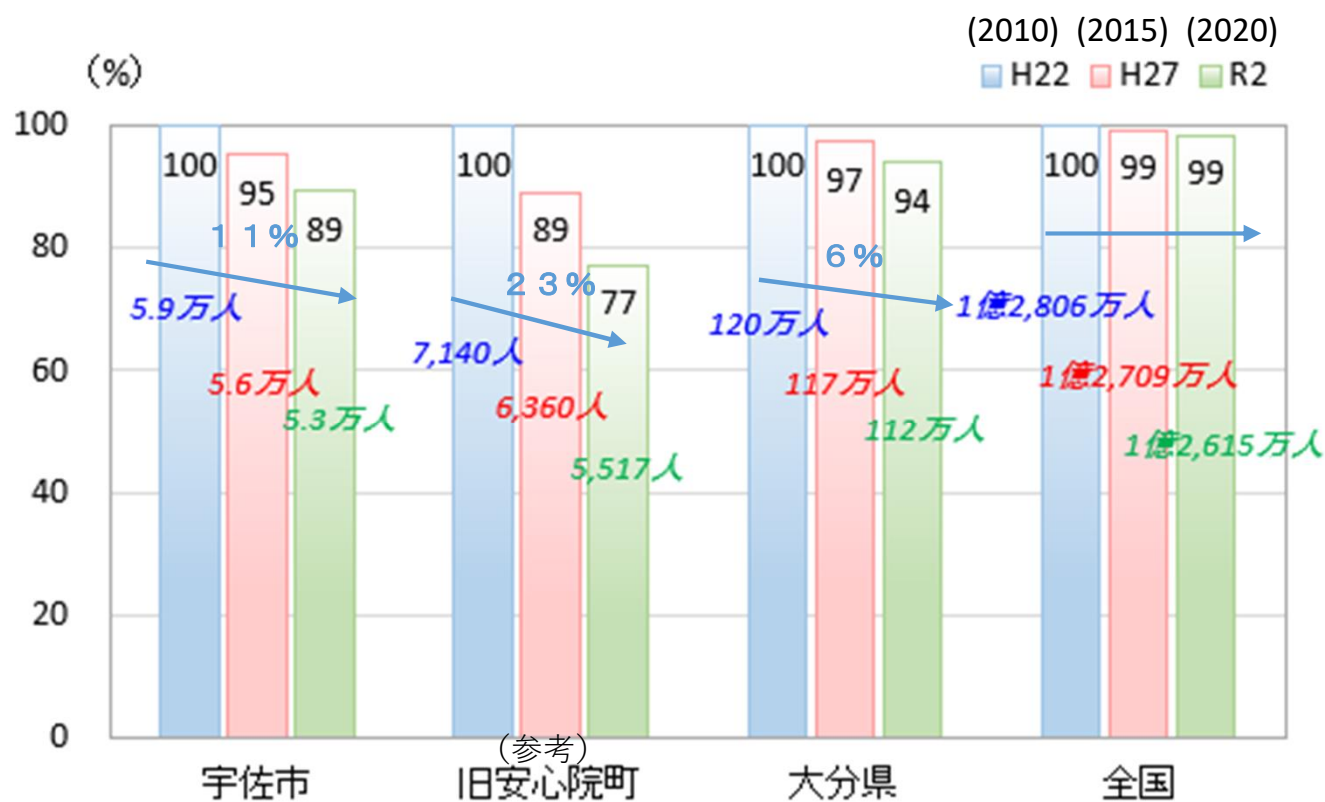
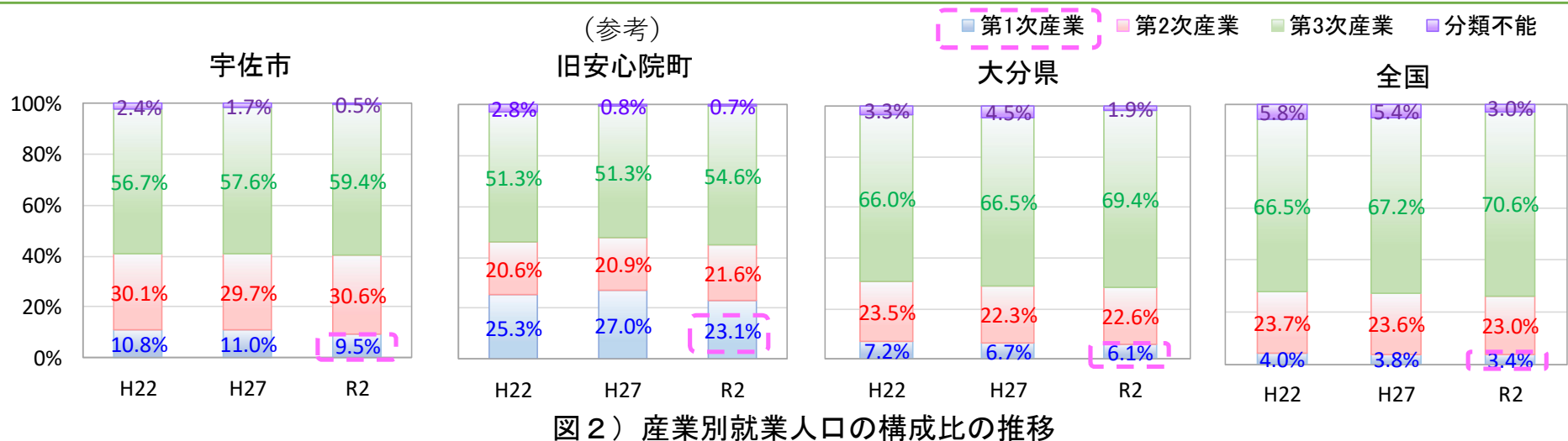
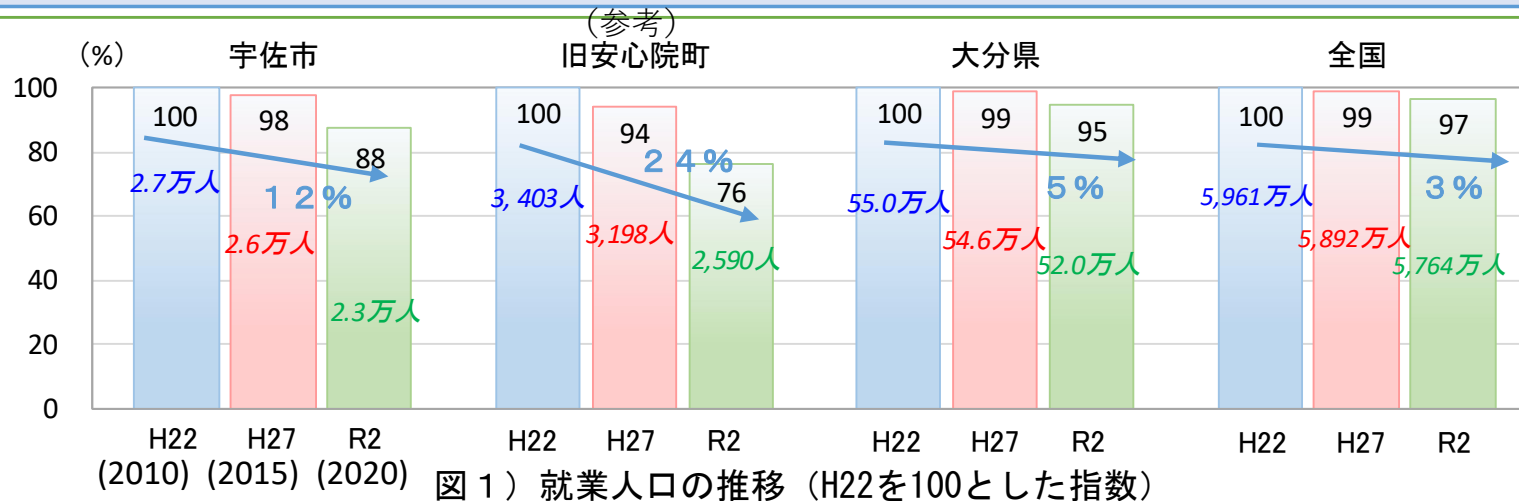


図) 総人口の推移 (H22を100とした指数)

出典：国勢調査
(5年毎に更新)

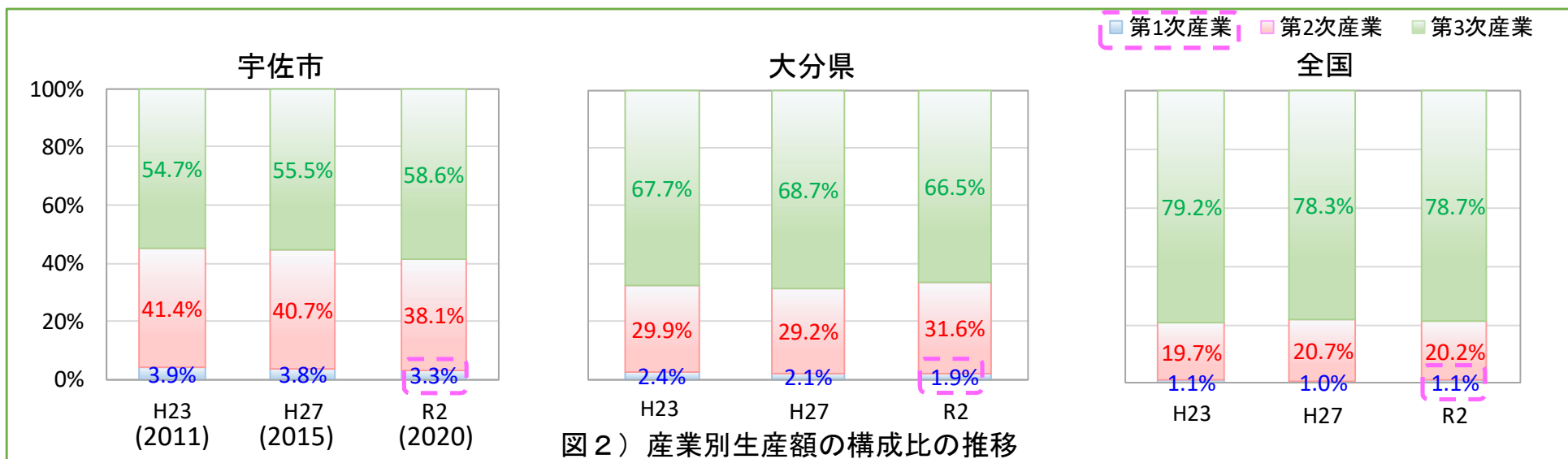
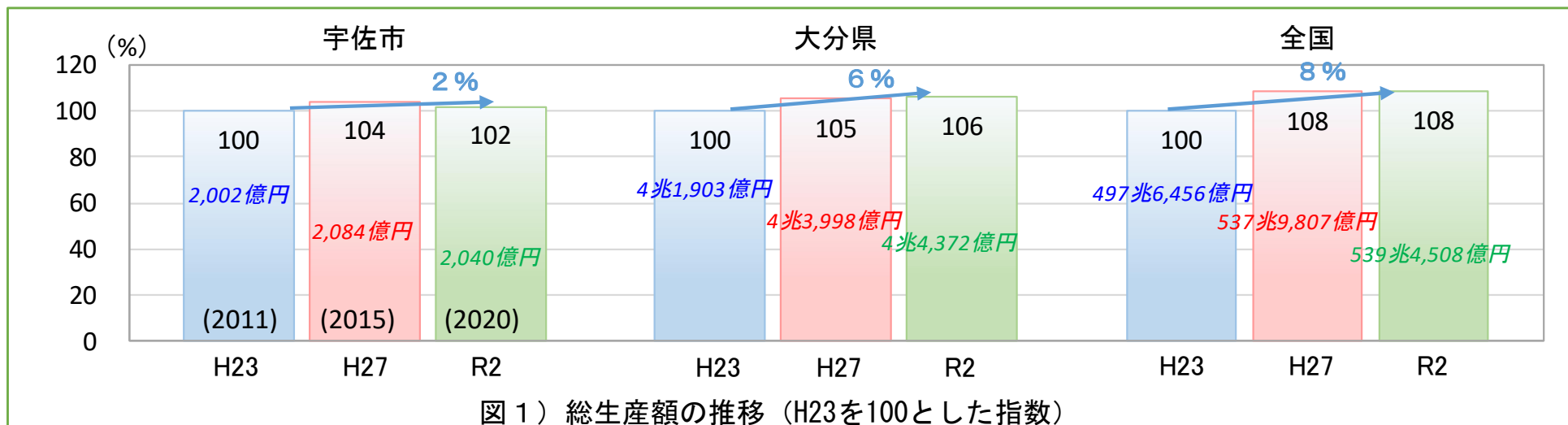
イ 産業別就業人口

- 宇佐市の就業人口は、平成22(2010)年の26,813人から令和2(2020)年の23,517人へと12%減少している。
 - 宇佐市の令和2(2020)年における第1次産業の就業人口の割合は10%であり、大分県(6%)や全国(3%)と比較して高い。
- (参考) 旧安心院町の実業人口は24%減少しており宇佐市の12%と比較して低い。また、第1次産業の就業人口の割合は23%であり宇佐市の10%と比較して高い。



ウ 産業別生産額

- 宇佐市の総生産額は、平成23(2011)年の2,002億円から令和2(2020)年の2,040億円へと**2%増加**している。
- 令和2(2020)年度の宇佐市の第1次産業が占める割合は3%であり、大分県(2%)、全国(1%)と比較しても**高い**。

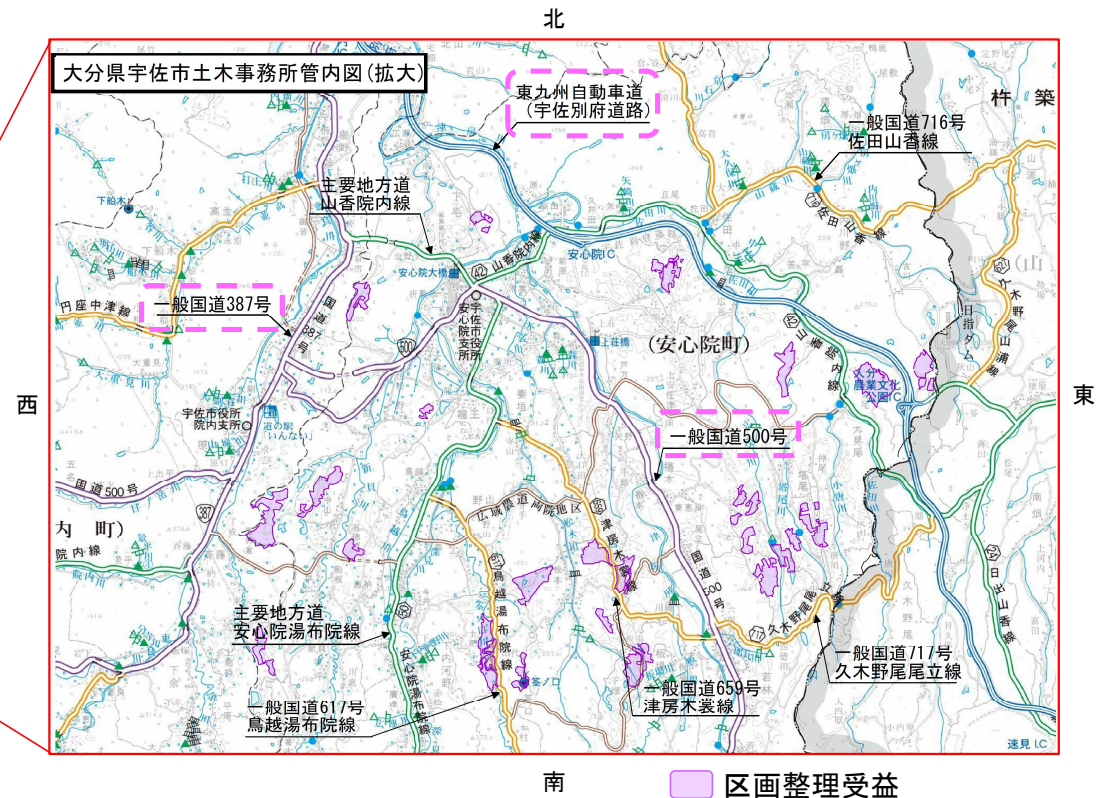
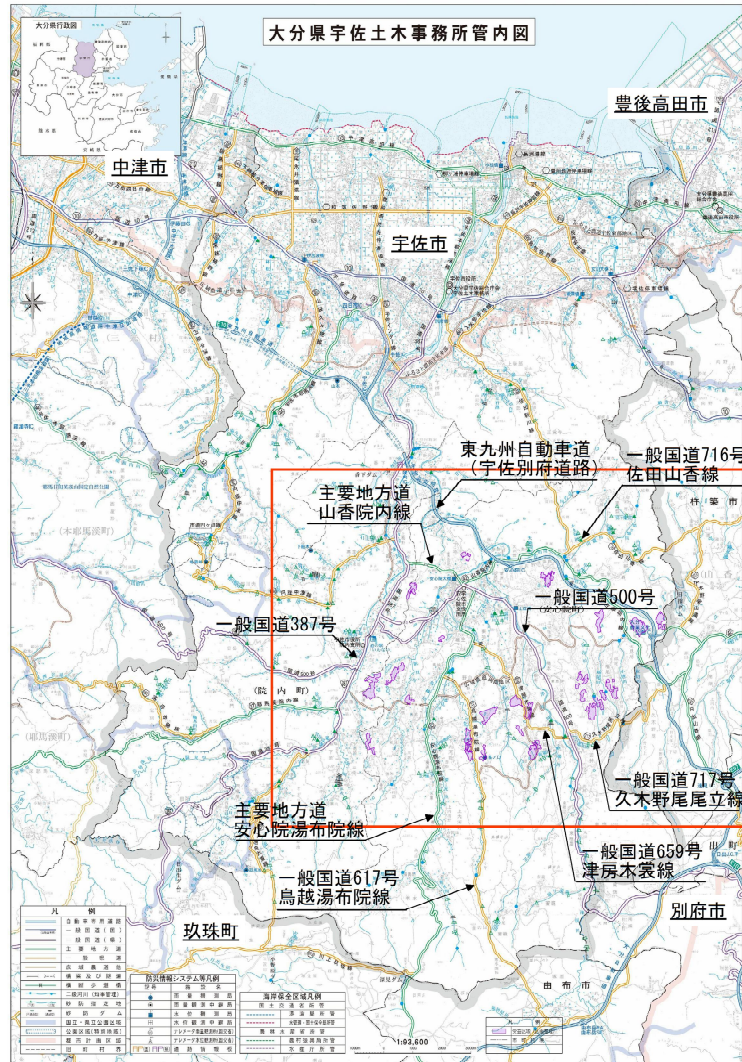


※市町村民経済計算はH23から統計開始のため、H23、H27、R2の値で整理した。

出典：大分県「市町村民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

(2) 社会資本の整備

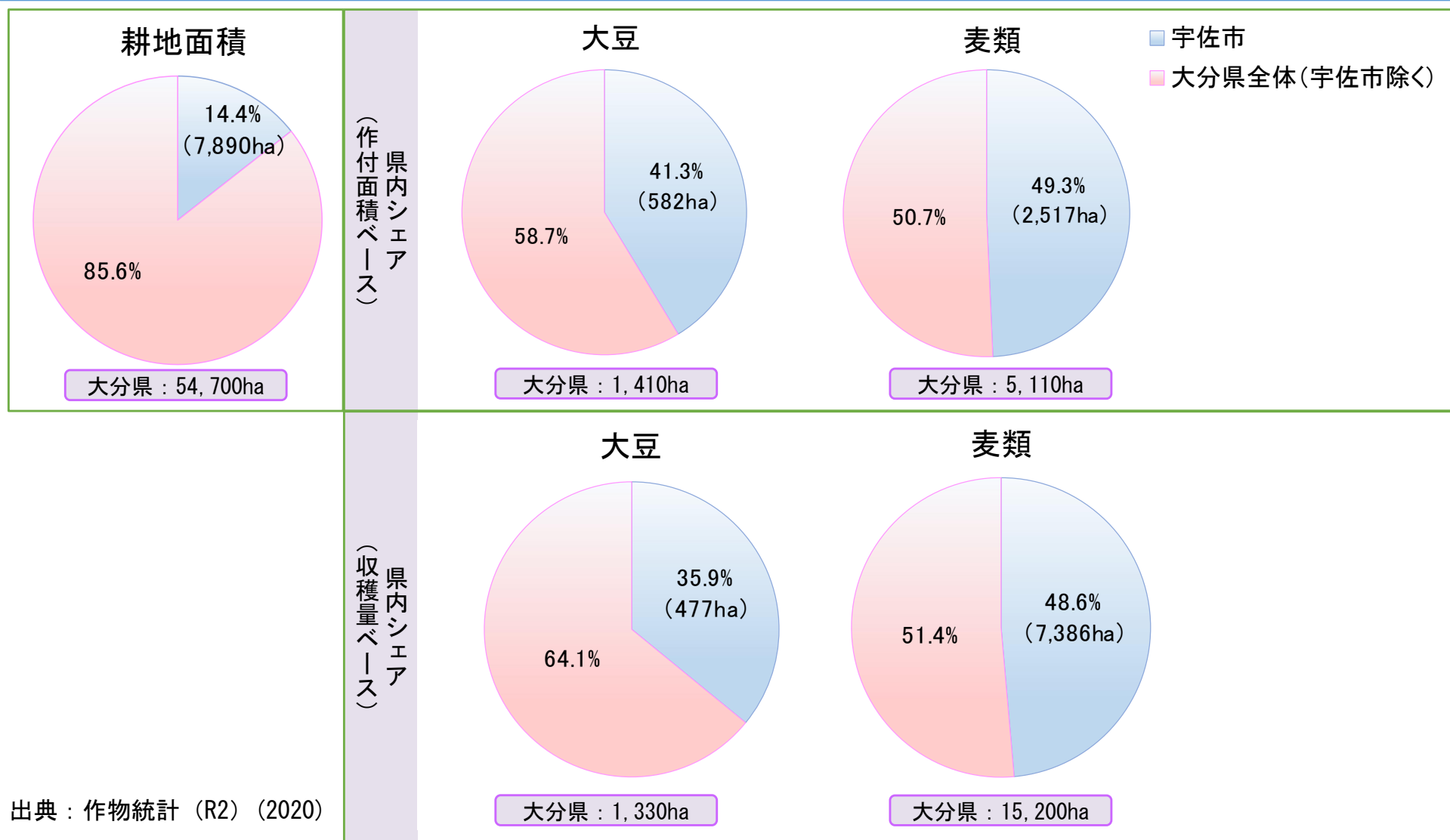
- 本地区の東部には、東九州自動車道（宇佐別府道路）が縦断し、大分県宇佐市と大分県速見郡日出町を結んでいる。また、地区の西部を一般国道387号が縦断し、地区中央部を走る一般国道500号と地区西部で交差しており物流ルートも整備されている。



(3) 地域農業の動向

ア 主要作物の作付状況

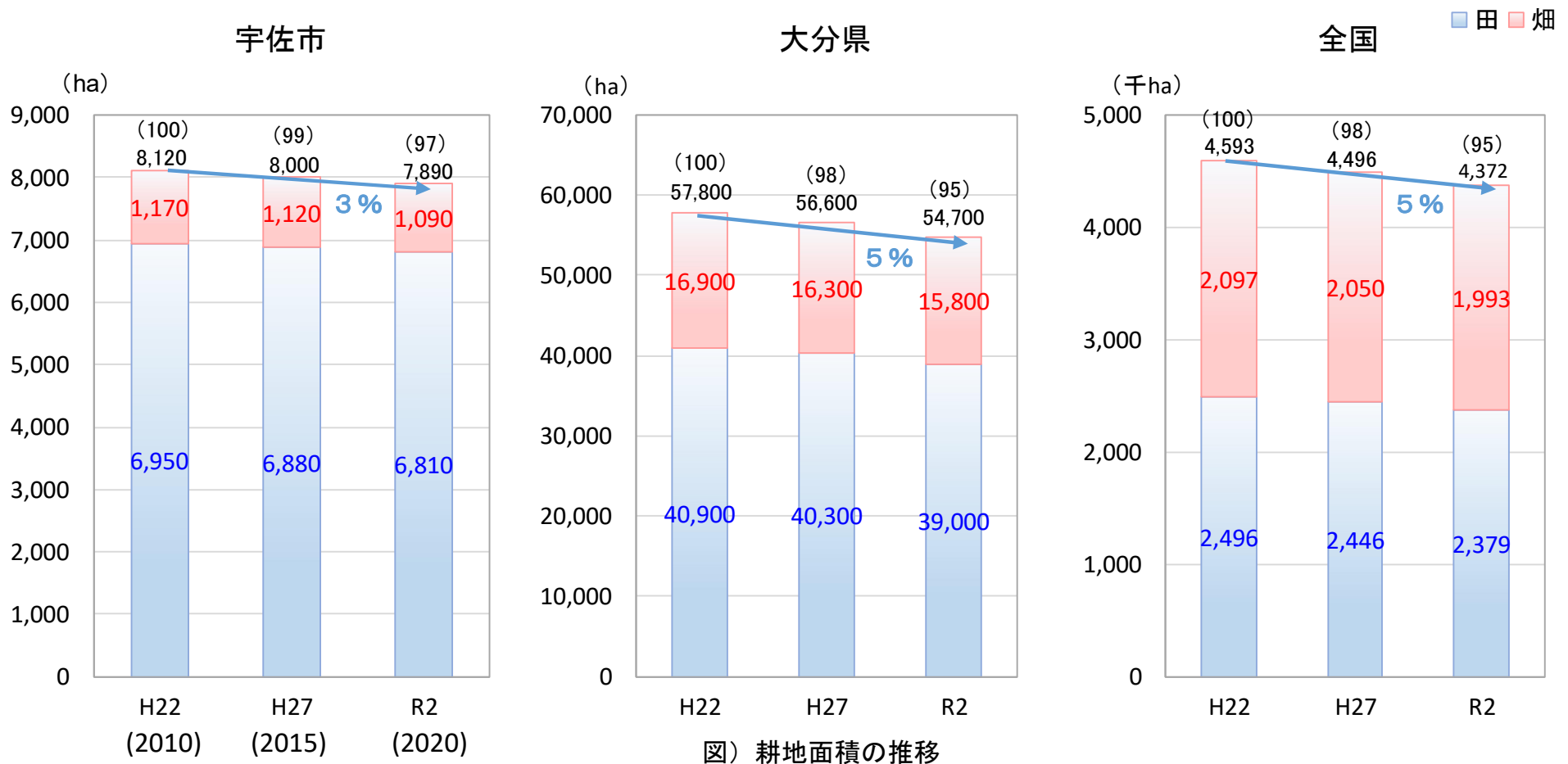
- 宇佐市の大分県における耕地面積のシェアは令和2(2020)年時点で14%であるが、大豆は作付面積ベースで41%、収穫量ベースで36%、麦類は作付面積ベースで49%、収穫量ベースで48%を占めている。



出典：作物統計 (R2) (2020)

イ 耕地面積

- 宇佐市の耕地面積は、平成22(2010)年の8,120haから令和2(2020)年の7,890haへと**3%減少**しており、その減少割合は、大分県(5%)や全国(5%)と比較して**低い**。



※ () 内の数字はH22を100とした指数

※耕地面積(計)は統計値のため、田と畑の合計値と一致しない。

出典：作物統計

ウ 農業産出額

- 宇佐市の農業産出額は平成26(2014)年の122億円から令和2(2020)年の98億円へと20%減少している。
- 宇佐市における令和2(2020)年の品目別産出額の割合は、耕種部門では米が最も多く42%を占め、果実(25%)、野菜(23%)がそれに続く点が特徴的である。

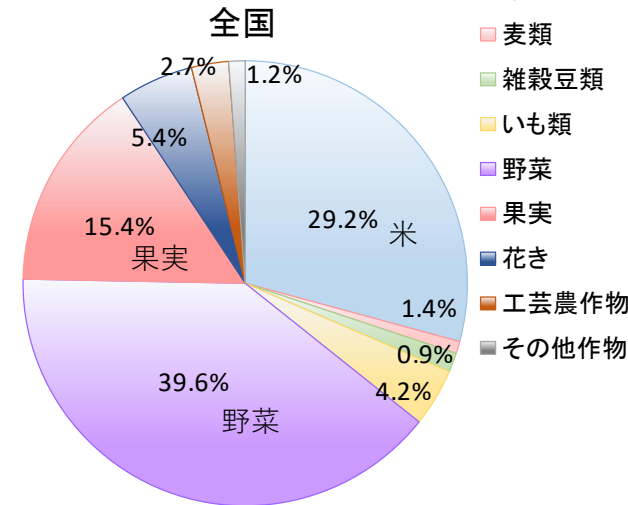
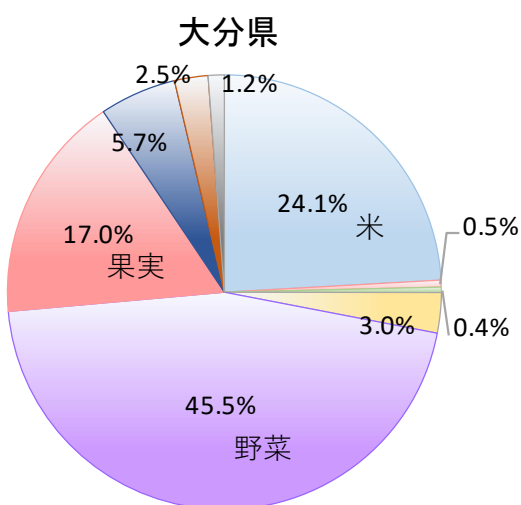
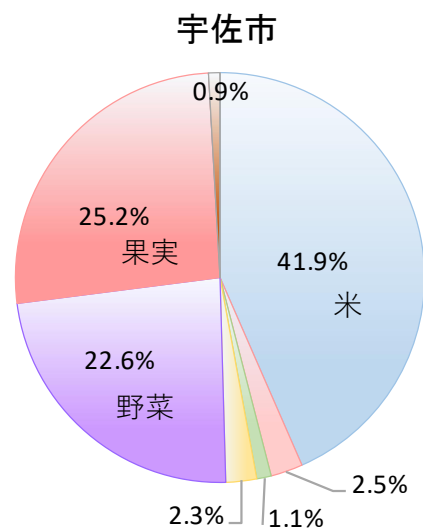
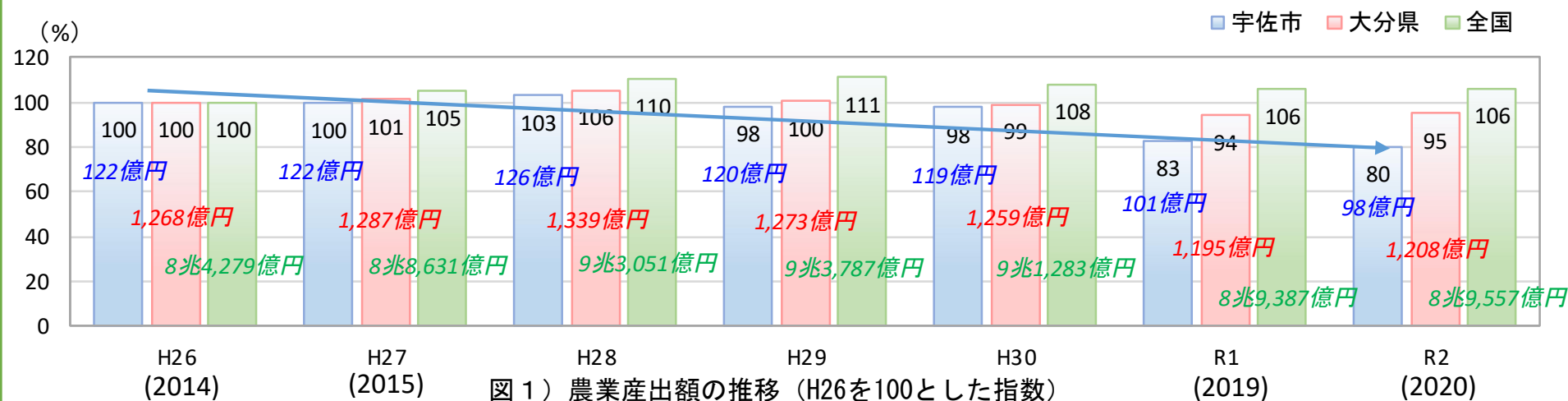


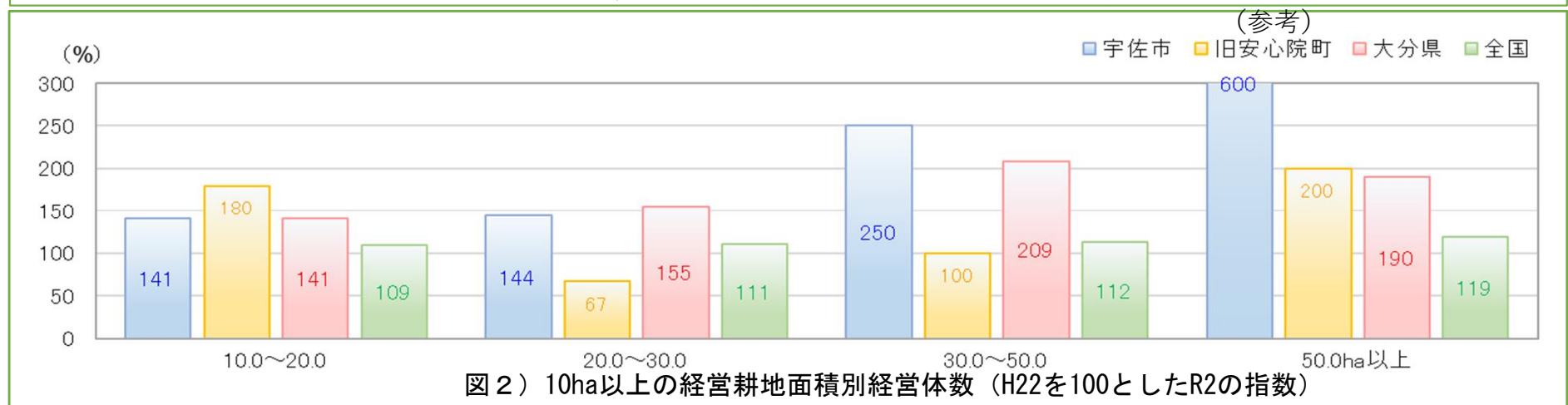
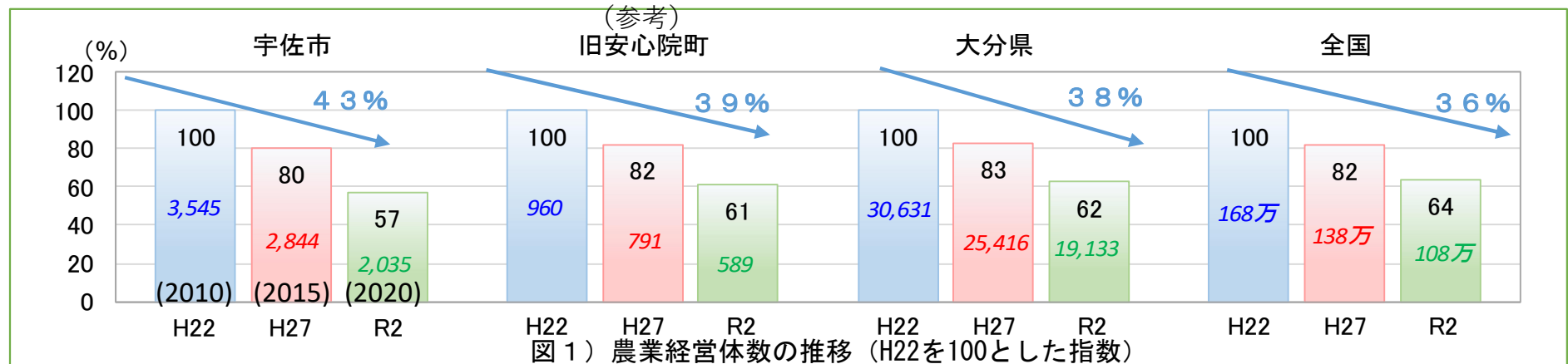
図2) 農業産出額の構成割合 (宇佐市・R2)

エ 農業経営体数及び経営規模別経営体数

- 宇佐市の農業経営体数は、平成22(2010)年の3,545経営体から令和2(2020)年の2,035経営体へと**43%減少**しており、その減少割合は大分県の38%、全国の36%よりも**高い**。

一方で、10ha以上の経営耕地面積を持つ農業経営体数は、全国と比較しても**増加**傾向にあり、農地集約が進んでいると考えられる。

(参考) 旧安心院町は、農業経営体数は**39%減少**しており宇佐市の43%と比較して**低い**。
10ha以上の経営耕地面積を持つ農業経営体数は、**増加**傾向である。



オ 担い手の確保及び農地の集積

(ア) 認定農業者数

- 大分県の認定農業者数は平成22(2010)年の4,645経営体から令和2(2020)年の3,813経営体へと18%減少しており、その減少割合は全国(8%)と比較して高い。

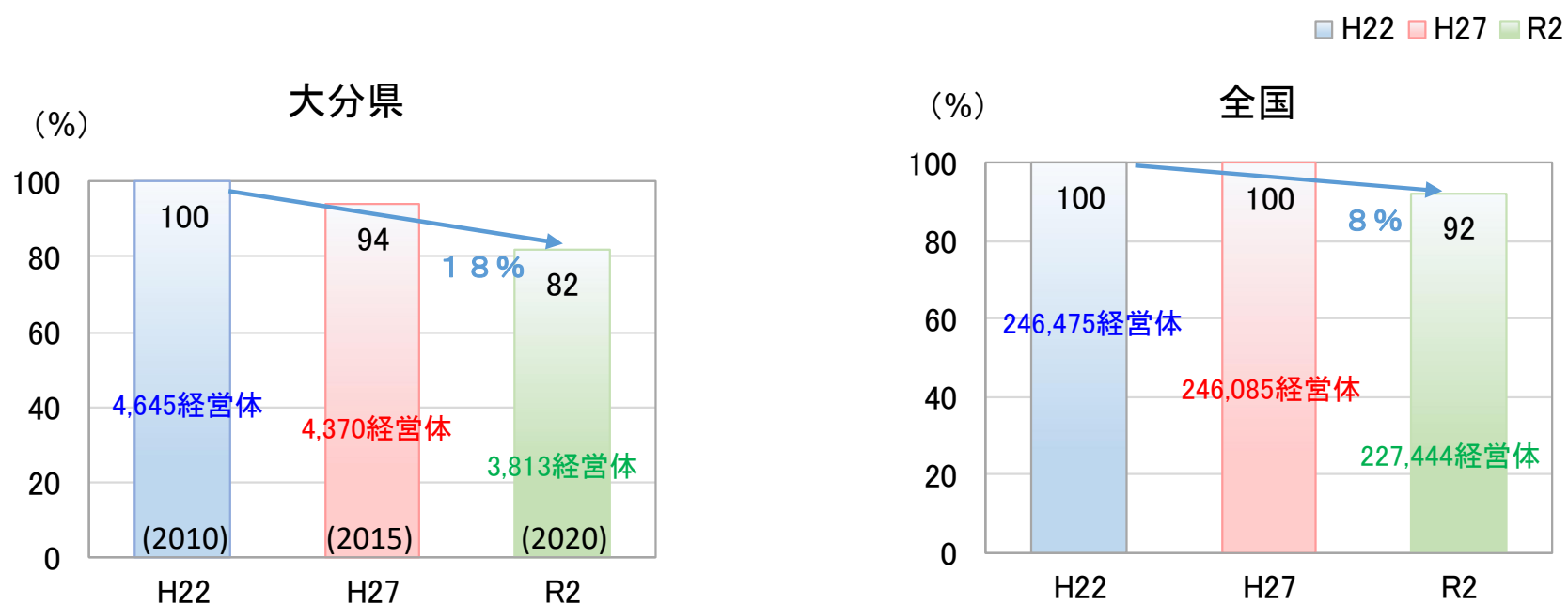


図) 認定農業者の推移 (H22を100とした指数)

出典：農林水産省HPより

(イ) 法人経営体数

- 宇佐市の法人経営体数は、平成22(2010)年の85経営体から令和2(2020)年の101経営体へと**19%増加**しており、その増加割合は大分県(30%)、全国(40%))に比べ**低い**ものの、個別経営から法人経営へシフトしていると考えられる。
(参考) 旧安心院町は、**7%増加**しており、宇佐市の19%と比較して増加率は**低い**。

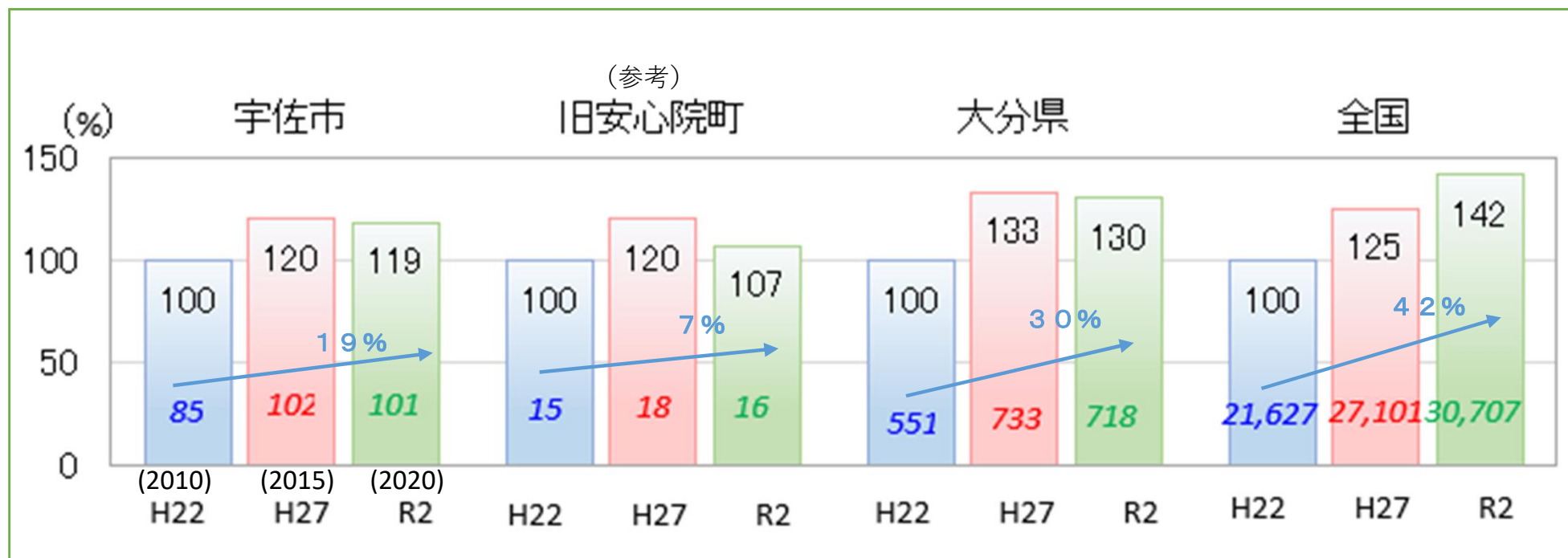
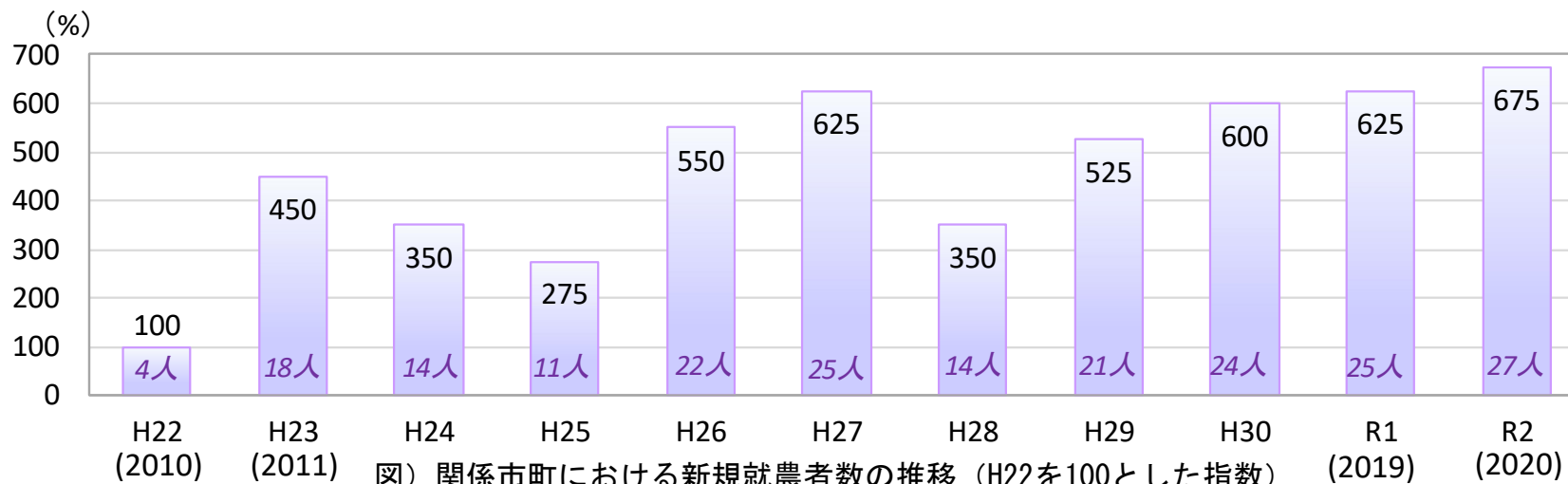


図) 法人経営体数の推移 (H22を100とした指数)

出典：農林業センサス

(ウ) 新規就農者数

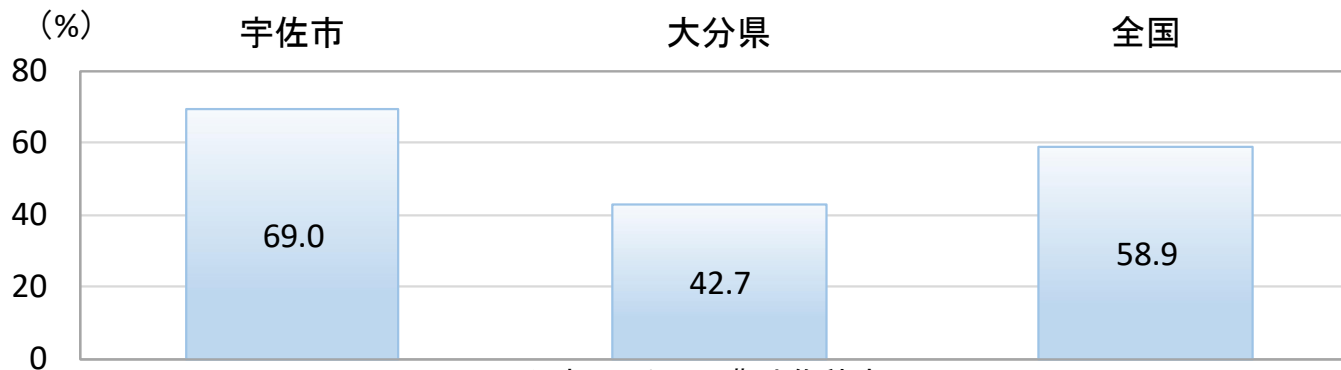
- 宇佐市の新規就農者数は、ここ数年は毎年20名程度が就農している。



出典：H22～25：宇佐市農業・農村振興計画（H27.4）、H26～30：第3次宇佐市農業・農村振興計画、R1、2：宇佐市農政課聞き取りより

(エ) 担い手への農地集積率

- 宇佐市の令和3（2021）年度における担い手への農地集積率は69%であり、大分県の43%、全国の59%を上回っている。



出典：農林水産省HP、宇佐市HP（令和4年3月末）

カ 地域農業の活性化

- 大分県では、魅力ある、もうかる果樹経営の発展を目指すことを目標に、「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」を策定（平成27(2015)年12月策定・令和2(2020)年3月改定）しており、地域農業の活性化として、本地区では、①「大規模園芸産地の整備」、②「シャインマスカットのブランド化及びふるさと納税返礼品への登録」、③「企業参入や宇佐市ぶどうファーマーズスクール研修による担い手育成」等、地域が一体となった様々な取組が行われている。



大規模園芸産地の整備（お茶）



大規模園芸産地の整備（ぶどう）



シャインマスカット
(The・おおいたブランド)



ワインまつり

(4) 社会経済情勢のまとめ

- 本地区は、大分県宇佐市に位置する中山間農業地域であり、水稻及びぶどうを中心とした農業経営が展開されている。
- 宇佐市は、大分県や全国に比べて第1次産業の就業人口や生産額の占める割合が高く、農業は地域の基幹産業となっている。
- 耕地面積、農業経営体数はともに減少傾向にあり、法人経営体数の増加割合も大分県や全国に比べるとまだ低いものの、担い手への農地集積率は拡大傾向にある。
- 地域農業の活性化として、本地区では、①「大規模園芸産地の整備」、②「シャインマスカットのブランド化及びふるさと納税返礼品への登録」、③「企業参入や宇佐市ぶどうファーマーズスクール研修による担い手育成」等、地域が一体となった様々な取組が行われている。

以上のように、本地域において農業は基幹産業となっていることに加え、安心院ワインや緑茶など輸出を見据えた加工品の開発や作物生産等の取組も行われており、今後も引き続き農業が振興されていくことが期待される。



安心院ワイン
(Shimoge)



お茶

5 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無

- 現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。

区分	変更計画 (R5) (2023)	現時点 (R7) (2025)	当初計画 (参考)	備 考
1. 受益面積	800ha	800ha	827ha	変更計画から現時点の受益面積の推移 0ha (変化率：0% < 5%)
2. 主要工事計画				
1) 支線道路	29.6km	29.6km	26.5km	
2) 区画整理	170ha	170ha	243ha	
3) 末端用排水路	79km	79km	46km	
4) 暗渠排水	141ha	141ha	26ha	
5) 揚水機場	4 箇所	4 箇所	5 箇所	
6) 用水路	32.9km	32.9km	31km	
3. 総事業費	213億円	255億円	120億円	変動率(営宿諸費物価変動除く)1,839百万 円増 9% < 10%

6 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

(1) 農業振興計画

- 大分県の農業振興計画では、人・農地プランから地域計画への変更はあるが、引き続きほ場の集団化、大区画化、農業経営の強化、農地利用集積を推進していくことに大きな変更はない。
- 宇佐市においても大分県の基本方針を前提に、各振興計画が策定されており、高収益作物の導入及び産地形成のほか、農地の利用集積を推進していくことに大きな変更はない。

【現計画の基礎となった農業振興計画】



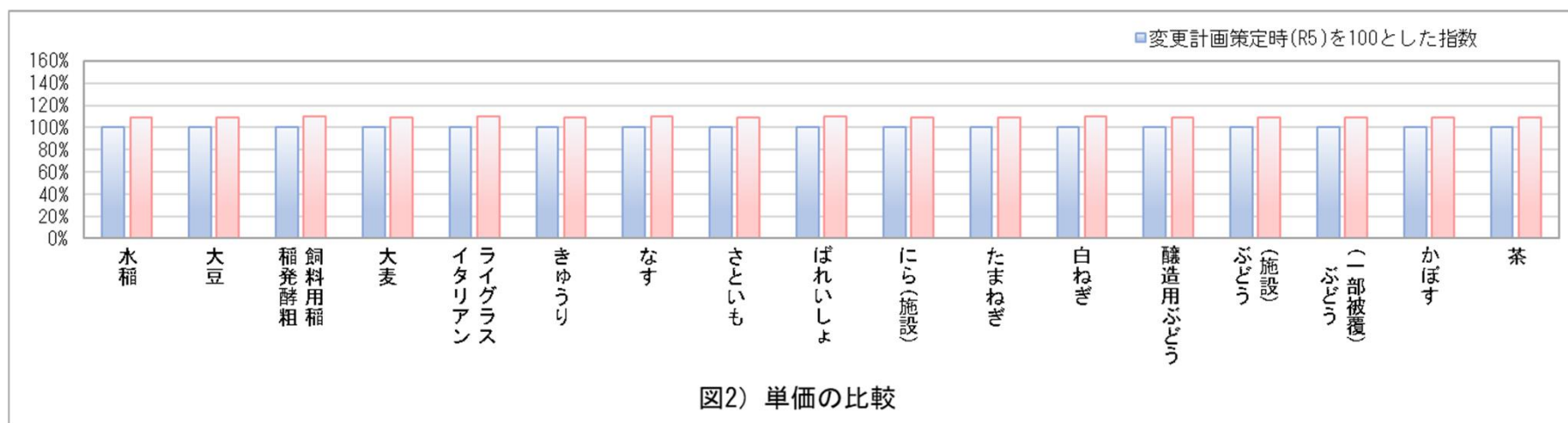
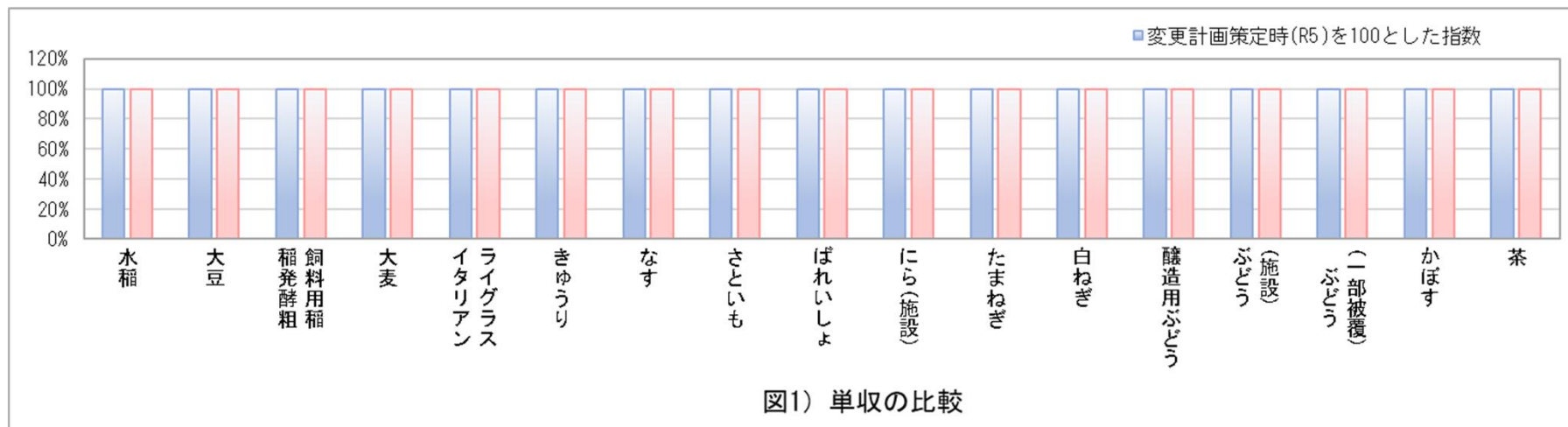
【現在の農業振興計画】

大分県	●大分県 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針 (R2.3→R5.5) ・人・農地プランを基にほ場の集団化及び大区画化を推進 ・農業経営基盤強化促進事業及び農地中間管理事業の積極的な活用による利用権設定や農作業受委託の促進 ・地域計画を基にほ場の集団化及び大区画化を推進 ・地域の实情に応じて農業経営基盤強化促進事業及び農地中間管理事業の積極的な活用による利用権の設定等の促進
宇佐市	●宇佐市 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 (R3.3→R5.9) ・高収益性の作目、作型を担い手を中心に導入して、地域として産地化を図る。 ・耕種を中心に経営規模の拡大を志向する農家と施設園芸による集約的経営を展開する農家との間で、労働力の提供、農地の貸借等においてその役割分担を図りつつ、地域複合としての農業発展を目指す。 ・高収益性の作目、作型を担い手を中心に導入して、地域として産地化を図る。 ・耕種を中心に経営規模の拡大を志向する農家と施設園芸による集約的経営を展開する農家との間で、労働力の提供、農地の貸借等においてその役割分担を図りつつ、地域複合としての農業発展を目指す。 ●宇佐市 農業再生協議会水田フル活用ビジョン (R2→R6) ・「人・農地プラン」の作成及び見直しを進め地域の中心となる経営体を育成するとともに農地中間管理機構を活用し農地の利用集積化を図っていく必要がある。 ・水田夏作の重点品目として大豆の作付けを引き続き推進する。あわせて園芸品目等の高収益作物の導入を促進する。 ・「人・農地プラン」及び「地域計画」の策定を進め、地域の中心的経営体を育成し、併せて農地中間管理機構の活用を通じた農地の利用集積化を図っていく必要がある。 ・水田表作の重点品目として大豆の作付けを引き続き推進し、併せて園芸品目等の高収益作物の導入を推進する。

(2) 農産物の動向

ア 単位当たりの収量及び農産物単価の変化

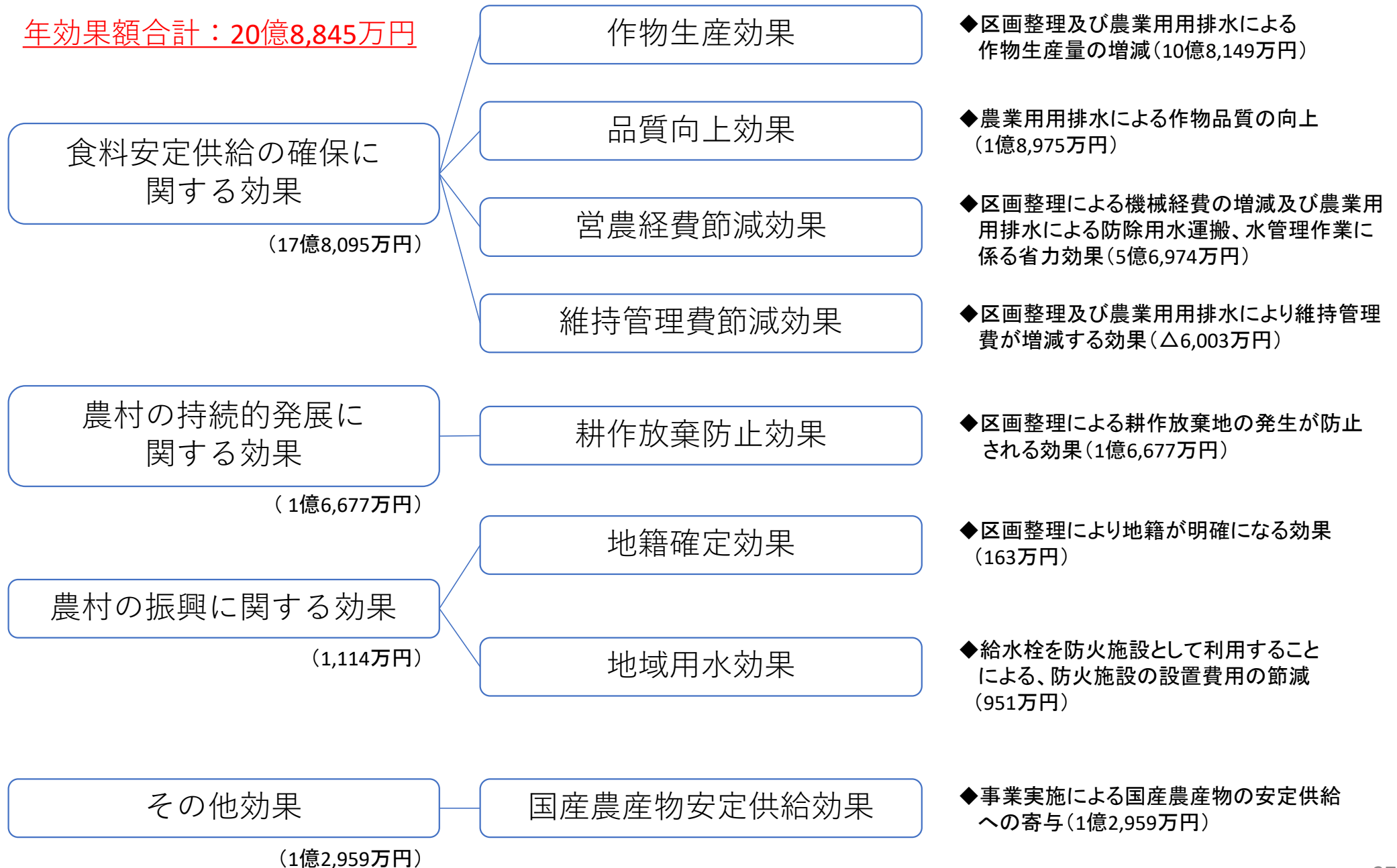
- 単位当たり収量及び農産物価格については、変更計画策定時（令和5（2023）年度）より年数が経過していないため、大きな変化はない。



(3) 効果項目

ア 見込まれる事業効果

年効果額合計：20億8,845万円



(4) 費用対効果分析の結果

- 事業費、その他諸係数を現時点に置き換えて試算した場合の総費用総便益比

◆総費用 (Cost)	469億4,717万円
◆総便益 (Benefit)	576億4,681万円
◆総費用総便益比 (B/C)	1.22

表) 年総効果額と総便益額

単位：百万円

効果項目	年総効果 (便益) 額			総便益額 (現在価値化)					
	区画整理	かん排	合計	区画整理		かん排		合計	
作物生産効果	392.6	688.9	1,081.5	8,950.5	(32%)	23,316.3	(78%)	32,266.8	(57%)
品質向上効果		189.8	189.8			6,424.3	(22%)	6,424.3	(11%)
営農経費節減効果	591.9	△22.2	569.7	13,495.0	(49%)	△751.8	(△3%)	12,743.2	(22%)
維持管理費節減効果	△15.9	△44.2	△60	△396.7	(△1%)	△1,598	(△5%)	△1,994.7	(△3%)
耕作放棄防止効果	166.8		166.8	4,171.3	(15%)			4,171.3	(7%)
地籍確定効果	1.6		1.6	34.3	(0%)			34.3	(0%)
地域用水効果		9.5	9.5			322.1	(1%)	322.1	(0%)
国産農産物安定供給効果	66.8	62.8	129.6	1,523.4	(5%)	2,156.1	(7%)	3,679.4	(6%)
計	1,203.9	884.5	2,088.5	27,777.7	(100%)	29,869.1	(100%)	57,646.8	(100%)

は、次頁以降に示す効果。

ア 作物生産効果（区画整理）

● 区画整理により、作付面積及び単収の増加が図られる効果

※年効果額 3億9,260万円＝作付面積×単収×作物単価×純益率

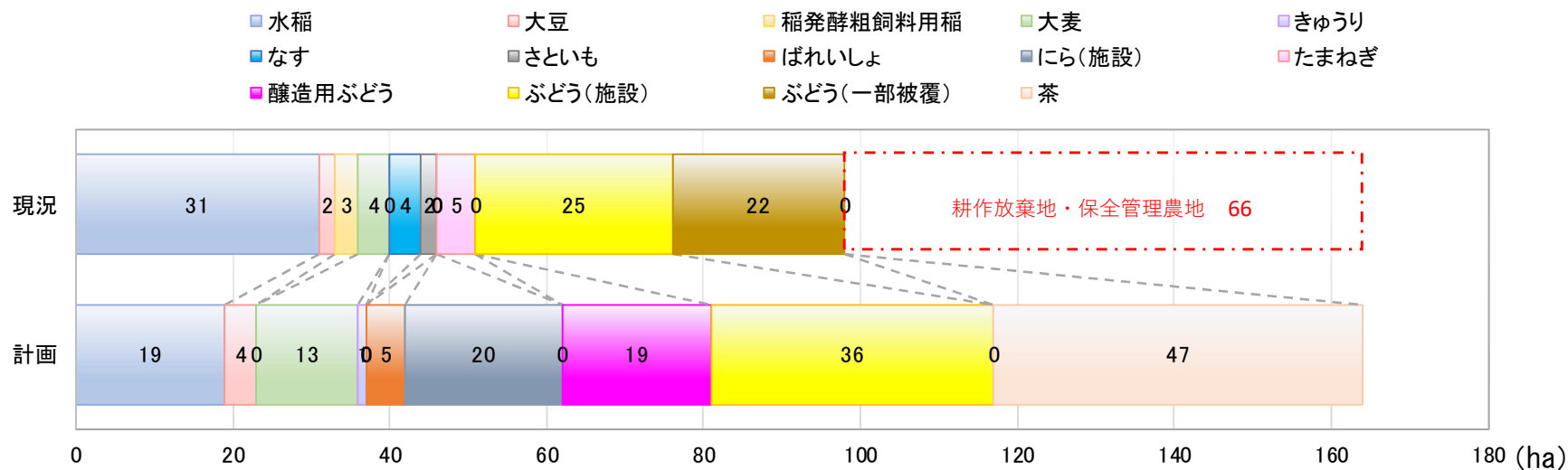


図1) 作付面積

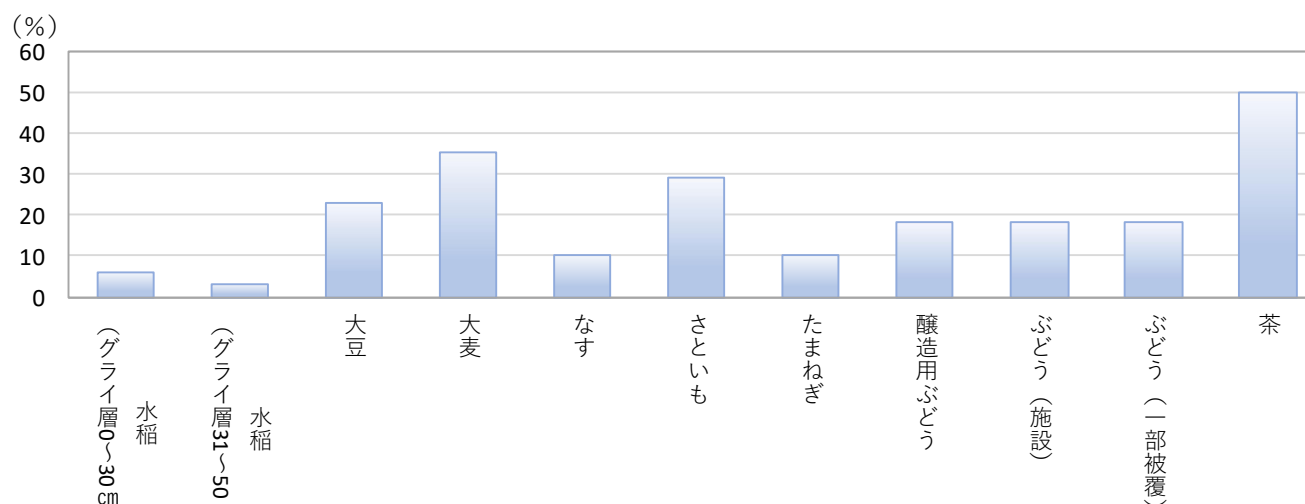


図2) 立地条件好転による増収率

イ 作物生産効果（農業用排水）

- 農業用排水施設の更新により、作付面積及び単収の増加が図られる効果

※年効果額 6億8,888万円＝(事業ありせば作付面積－事業なかりせば作付面積)×単収×単価×作付増減の純益率

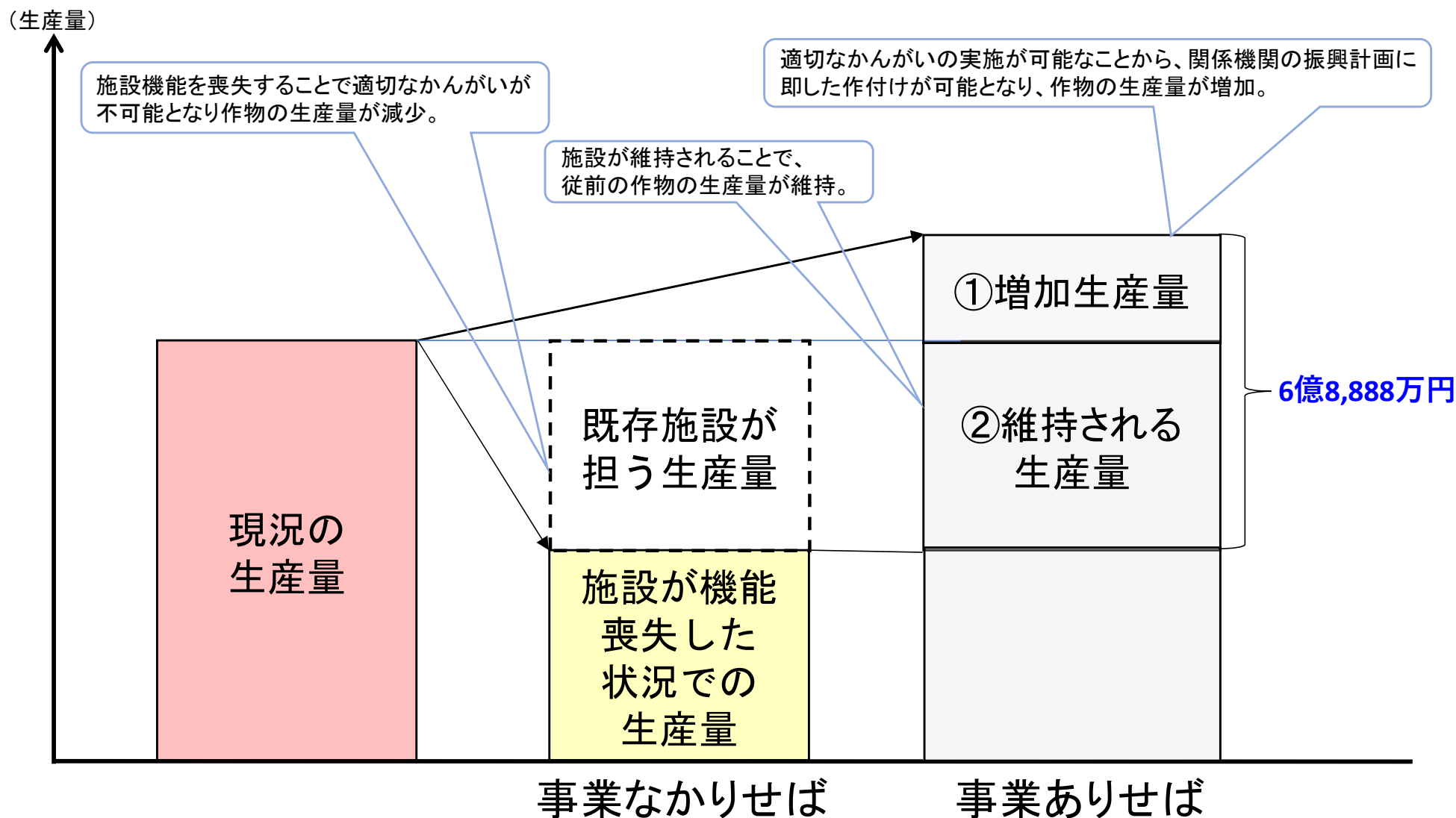


図) 作物生産効果イメージ

ウ 営農経費節減効果（区画整理）

- 区画整理により、機械化一貫体系による経費削減が図られる効果

※年効果額 5億9,194万円＝

（事業なかりせば単位面積当たりの営農経費－事業ありせば単位面積当たりの営農経費）×効果発生面積

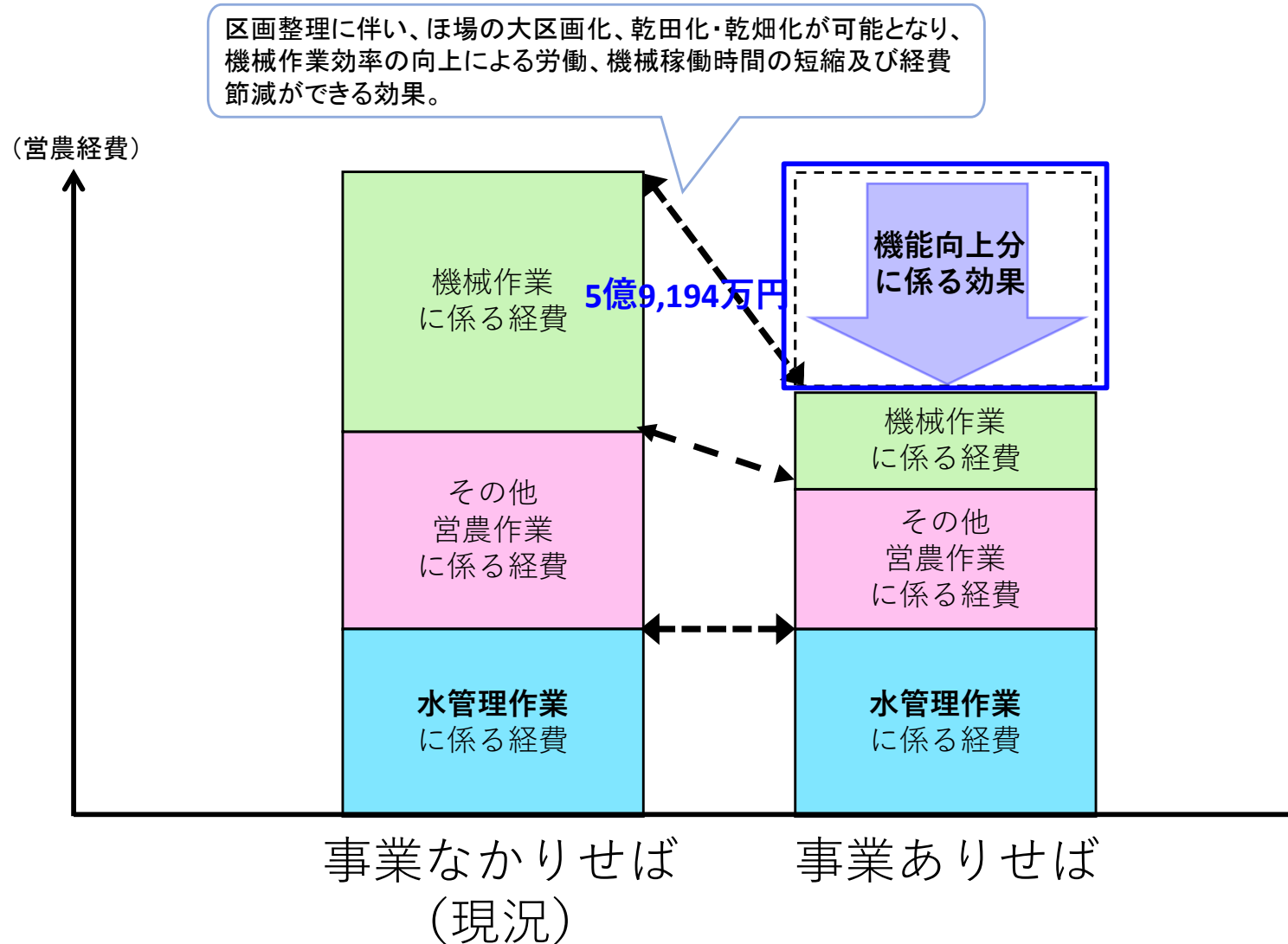


図) 営農経費削減効果イメージ

7 環境との調和へ配慮

(1) 環境配慮の基本理念と実施体制

- 本地区では安心院盆地で営まれてきた農業により形成された自然環境及び景観との調和を図りつつ施設の整備を実施し、また、地域の各組織との連携を図りながら水利施設を維持管理していくことで、本地区の豊かな環境、美しい景観を保全することを基本方針とした、「環境との調和への配慮に関する計画」を平成25(2013)年に策定している。
- その中に「環境配慮のための施工指針」が定められ、事業主体から施工者に至るまで事業実施における環境配慮の認識を共有している。

(2) 環境配慮の方策

- 環境への配慮は、工事実施による環境への影響を考慮し、ミティゲーション5原則の“回避措置→低減措置（「最小化」「修正」「影響の軽減/除去」）→代償措置”の手順で考えることにより、可能な限り現状の自然環境に調和した事業を実施する。
景観への配慮は、水田から台地に繋がる斜面林景観の保全を基本に、景観配慮の基本原則である“「除去・遮蔽」「修景・美化」「保全」「創造」”の4つの考え方に基づいて実施する。

環境への配慮

対象工程	環境配慮の構想	環境配慮方策	
用水路（パイプライン）	・生物の生育 ・生息環境の保全	土砂流出防止対策（流出抑制対策、流出防止対策）	最小化
区画整理	・生物の生育 ・生息環境の保全	希少動植物への配慮対策（類似環境への移植等）	代償
		小動物の移動障害軽減水路（這い上がり対策）	影響の軽減/除去
		土砂流出防止対策（流出抑制対策、流出防止対策）	最小化
		希少動植物への配慮対策（施工時期の考慮、低騒音低振動型の施工機械）	最小化

景観への配慮

対象工程	環境配慮の構想	環境配慮方策	
区画整理	・独特な地形と景観の保全	切土、盛土法面への法面緑化対策	修景・美化
		既存樹木の保全・活用	保全
揚水・加圧施設改修	・独自の地形と景観の保全	周辺環境に配慮した色調	修景・美化
ファームpond改修	・独自の地形と景観の保全	周辺環境に配慮した色調	修景・美化

(3) 具体的環境配慮の取組

- 工事により個体や生育・生息環境等が消失する恐れがある場合、移動能力が低い生物種については、工事直前に人力によりその一部を保護し、適地に移植（移動）する。



シラン（希少種）



希少植物の移植作業



オオイタサンショウウオ（希少種）



水生生物の移動作業

- オオイタサンショウウオ等の両生類の繁殖場、ドジョウ等の魚類や水生昆虫類の生息場・越冬場等として利用可能な年間を通じて水のある止水域、緩流域施設設置【ビオトープ(代償措置)】。
小動物が、山林と周辺の水田や湿地等の間を移動する際の経路及び落下した小動物が脱出可能な構造の施設設置【スロープ付き集水柵(軽減措置)】。
工事区域からの濁水が下流のため池や河川に流入しないよう、沈砂池を設置し、濁水の流出を抑制する【土砂流出防止対策沈砂池(最小化措置)】。



ビオトープ（且尾1工区）



ビオトープ（板場4工区）



スロープ付き集水柵（板場4工区）



土砂流出防止対策沈砂池

8 事業コスト縮減等の可能性

(1) 伐採木の処分

【概要】

- 伐採木の一部を有価木として処理することにより、伐採木を処分する数量が減ったことで産業廃棄物処理費用を低減した。

有価木	無価木
	

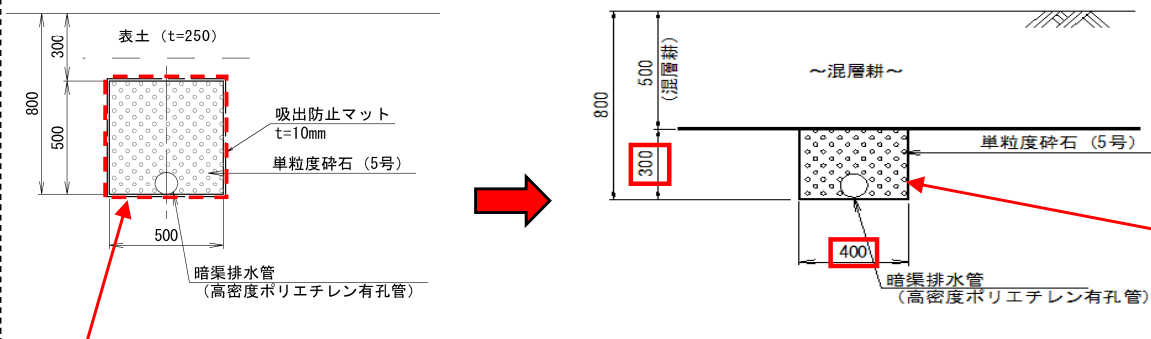
(2) 暗渠排水工の検討

【概要】

- 暗渠排水工の吸出防止マットを取りやめるとともに、現場透水試験結果及び地下水の状況により、作物の生育に支障を来さない範囲で断面や配置間隔を変更するなど経済的な対策を実施し、コスト縮減を図った。

当初計画の暗渠排水工断面（他地区事例をもとに標準断面を設定）

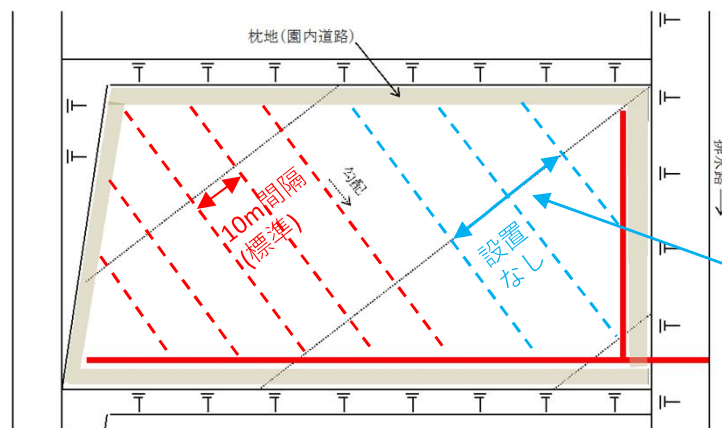
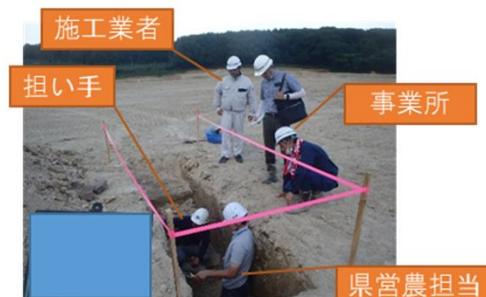
(ぶどうの場合)



現場透水試験結果を併用しながら、作物の生育に支障を来さない範囲で断面や配置間隔を変更するなど経済的な対策を実施

関係機関（県営農担当や担い手）と協議し、近傍地区事例を参考に、単粒度碎石断面を小さくすることにより資材及び施工のコストを縮減した。

吸出防止マットは周辺の土砂の吸出しによる表土の陥没を防止する目的で単粒度碎石の周囲に設置することとしていたが、先行実施は場（暗渠排水工設置ほ場）において、吸出防止マットが目詰まりを起こし、水が暗渠排水管まで流入せず排水不良となっていた。このため関係機関（県営農担当や担い手）と協議を行い、吸水防止マットの使用を取りやめ資材、施工のコストを縮減した。現地土壌が強グライ土壌粘土であったため、土砂吸出しによる表土の陥没は起きていない。



現場透水試験結果及び地下水の状況により、透水性の高い農地と判断された場合、暗渠排水の設置をやめる等により資材及び施工のコストを縮減した。

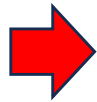
(3) 土壌改良材（保肥力、排水性の向上）の配合検討

【概要】

- 保肥力の向上を目的としたバーク堆肥（樹皮を発酵させて作った有機質肥料）【約6,750円/m³】を木質チップ堆肥（伐採で出た枝葉を機械で細かく粉砕し、自然発酵させた堆肥）【5,200円/m³】に変更したことや一部もみ殻を混合させた堆肥を導入しコスト縮減を図った。



バーク堆肥散布状況



伐採時に出た枝葉



枝葉を細かく粉砕



もみ殻投入



木質チップ堆肥（一部もみ殻）散布状況



堆肥混合状況

9 関係団体の意向

【大分県】

本事業では、大分県北部の宇佐市に位置する中山間農業地域の耕作放棄地を含む広範な農地を対象に、区画整理、農業用排水を一体的に整備し、土地利用の再編及び担い手への農地の利用集積による経営規模の拡大を促進することで、本地域の農業の持続的発展に大きく寄与するものと考えています。

また、農業法人・企業等の農業参入により、農地の再生と高度な利活用を実現し、耕作放棄地の解消、農地集積、生産性の向上を図っています。すでに参入企業等経営体の要望に基づくオーダーメイドでの造成を終えたところでは、醸造用ぶどうやドリンク用茶などの営農が開始され、年々生産量が増加するなど着実に事業効果が現れており、全国的にも中山間地における先駆的なモデル事業として注目されているところです。

引き続き、農業水利施設の機能保全、農業用水の安定供給、維持管理費用や労力の軽減のため、事業コストの縮減や将来の維持管理費の軽減に留意し、事業完了に向けた事業推進を要望します。

【宇佐市】

国営緊急農地再編整備事業を市の重要施策として位置付け、担い手への農地集積、関連補助事業との調整、新規就農者の受入など、国営事業を機に6次産業化による農村の活性化や農業経営の多角化、観光資源を活かした高付加価値化を推進することにより、所得拡大・雇用の創出など地域経済への波及効果も現れはじめており、今後の地域農業の持続的な発展に大きな期待を寄せております。

引き続き、より一層のコスト縮減及び環境への配慮に努められますとともに、早期の事業効果発現に向けて、計画的かつ着実な事業推進を要望します。

【安心院土地改良区】

本事業により、施設の維持管理費の軽減及び農業用水の安定供給を図るものであり、農業生産性の維持と農業経営の安定並びに地域農業の発展のために果たす役割は非常に大きいものと考えており、引き続き、より一層のコスト縮減及び環境への配慮に努められますとともに、早期の事業効果発現に向けて、計画的かつ着実な事業推進を要望します。

10 評価項目のまとめ

本地区の農業は、水稻及びぶどうを中心とした農業経営が展開されている。

第1次産業の就業人口や生産額の占める割合が全国と比較して高く、農業は地域の基幹産業となっている。また、経営規模や農地集約率の拡大も進んでいる。

地域農業の活性化として、本地区では、①「大規模園芸産地の整備」、②「シャインマスカットのブランド化及びふるさと納税返礼品への登録」、③「企業参入や宇佐市ぶどうファーマーズスクール研修による担い手育成」等、地域が一体となった様々な取組が行われている。

本事業は、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、併せて農業水利施設の改修を行うことにより、農業用水の安定供給を可能とし、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。

関係団体も本事業による効果に期待するとともに、事業の早期完了を望んでいる。

このことから、県、市、土地改良区及び地元関係機関と連携を図り、一層のコスト縮減や環境配慮に努め、事業を計画的かつ着実に推進していく。